

業 務 瓦 版

2013年 1月21日

第 4 号

J R 東海 労新幹線地本
業 務 部

新幹線地本は2013年1月21日、申13号「交番検査・仕業検査体制の見直しについて」の撤回を求める緊急申し入れ、申14号「交番検査・仕業検査体制の見直しについて」に関する申し入れについて業務委員会を開催しました。

会社回答については以下の通りです。

<交番検査・仕業検査体制の見直しについて>の撤回を求める緊急申し入れ>

12月25日に提案された「交番検査・仕業検査体制の見直しについて」は安全と健康上の問題および労働強化であり反対である。よって以下について申し入れるので直ちに協議の場を設定すること。

1. 交番検査については放送輻輳や庫の暑さ対策などの問題などがあり、未だに解消されていない。それにも関わらず更に隣接線に並べて交番検査を施行することは安全上および健康上問題であるため撤回すること。

【会社回答】

検修庫9番線で交番検査を施行しても放送環境に問題ないと考える、9番線にも7・8番線と同様の装置を整備する。また、暑さ対策では塩熱サプリ、ネッククーラーなどの配布を引き続き行い、健康に十分配慮していく。

2. 仕業検査の3班体制については大幅な労働強化であり、安全上および健康上問題であるため撤回し現行のままとすること。

【会社回答】

十分実施可能な業務量である。

3. 上記各項目は労働条件の大幅な変更であり重大な事柄であるため、団体交渉を開催し協議すること。

【会社回答】

本申し入れ事項は、業務委員会で論議する。

<「交番検査・仕業検査体制の見直しについて」に関する申し入れ>

2012年12月25日に提案された「交番検査・仕業検査体制の見直しについて」は不明な点および問題点が多くある。よって以下について申し入れるので直ちに協議の場を設定し、誠意ある回答をすること。

1. 交番検査に関する事項について

- (1) 交番検査施行番線を第一検修庫の7番線～9番線に集約することを理由として要員を1名減としているが、場所が変わるだけでなぜ減らすのか具体的根拠を明らかにすること。

【会社回答】

3班の軸探担当は、探傷データの集約確認、作業の進捗確認等の軸探担当としての業務の他、下回り作業の補助を行っている。これらの業務の内軸探に関する業務は1・2班の軸探担当が行い、下回り作業は第一検修庫と第二検修庫の移動ロスを考え、特修班が対応できるものである。

- (2) 今回の検査体制の見直しによる軸探担当者の作業ダイヤを明らかにすること。

【会社回答】

詳細が決まり次第、関係者に教育を行う。

- (3) 軸探担当に従事しているSEK社員の要員に変更があるのか明らかにすること。

【会社回答】

他社の事ではあるが、変更はないと聞いている。

- (4) 軸探担当に従事しているSEK社員の作業ダイヤを明らかにすること。

【会社回答】

他社の事ではあるが、変更はないと聞いている。

- (5) 交検3班をなぜ第一検修庫に移すのか理由を明らかにすること。

【会社回答】

交番検査線を一つの検修庫に集約する事で、組織の一体感を醸成することにもない、行程管理や作業管理、教育をより効率的に実施するためである。

- (6) 交検1班、2班、3班の施行番線を明らかにすること。

【会社回答】

詳細が決まり次第、関係者に周知する。

(7) 交検 3 班の記帳室の場所を明らかにすること。

【会社回答】

現在 1・2 班が使用している、第一検修庫の記帳室に入ることとなる。

(8) 交検 3 班の車軸探傷機の置き場所について明らかにする。

【会社回答】

第一検修庫の東京方軸探傷室に移設する予定である。

(9) 第一検修庫 9 番線での交検対応工事の具体的施工内容を明らかにすること。

【会社回答】

放送装置取替え、歩行ピット整備、パンタ上昇確認装置新設等を計画している。

(10) 放送の輻輳が解消されていない、今回の検査体制の見直しで交検が 3 本並ぶことにより更に放送の輻輳が増大する、設備面の改修などの対策を明らかにすること。

【会社回答】

検修庫 9 番線で交番検査を施行しても放送環境に問題ないと考え、9 番線にも 7・8 番線と同様の装置を整備する。

(11) 第一検修庫に交検が 3 本並ぶことにより、とりわけ 8 番線は熱がこもり健康上・安全上に問題がある。暑さ対策について具体的に明らかにすること。

【会社回答】

塩熱サプリ、ネッククーラーなどの配布を引き続き行い、健康に十分配慮していく。

2. 仕業検査に関する事項について

(1) 仕業検査施行番線が第二検修庫の 1 番線～6 番線、第一検修庫の 10～12 に変更することを理由として仕業検査要員を 8 名減が提案されたが、場所が変わるだけでなぜ減らすのか具体的根拠を明らかにすること。

【会社回答】

第一検修庫、第二検修庫の仕業検査施行番線がそれぞれ 3 本、6 本に変わることにより適切な数の班を配置できるためである。

(2) 検修体制の見直し後の第一仕業班と第二仕業班の要員を明らかにすること。また固定運用とするのか明らかにすること。

【会社回答】

体制の見直しに合わせて、各班に適切に人員を配置する。その後の運用は業務上の必要性を勘案して決定する。

(3) 仕業検査要員を8名減にするという提案であるが、発生する余剰人員の活用方法について明らかにすること。

【会社回答】

関係会社等の出向などで対応する。

(4) 仕業検査班の始業時間および終業時間に変更があるのか明らかにすること。

【会社回答】

変更はない。

(5) 仕業検査班の休憩時間に変更があるのか明らかにすること。

【会社回答】

ダイヤ改正後の作業ダイヤに応じて、休憩時間等を設定する。

(6) 検査体制の見直し後における、第一検修庫および第二検修庫の入換計画表の基本パターンを明らかにすること。

【会社回答】

車両運用や検査計画に合わせた入換計画としているが、内容については明らかにする必要は無いと考えている。

(7) 検査体制の見直し後、仕業検査施行本数は各班何本となるのか通常時とピーク時について明らかにすること。

【会社回答】

日々の運用等により、状況が異なるため、一概に言うことは出来ない。

(8) 第二検修庫1・2番線での仕業検査本数を明らかにすること。

【会社回答】

日々の運用等により、状況が異なるため、一概に言うことは出来ない。

(9) 仕業検査班は仕業検査、申告処理、パン検を行っているが、検査体制見直し後の割り振りをどのようにするのか明らかにすること。

【会社回答】

作業計画上、対応可能な場合は、現行通り仕業検査担当者も申告処理を行うものと考えている。

(10) 第一検修庫において、仕業検査に大幅な遅れが発生した場合の対策はどのようにするのか明らかにすること。

【会社回答】

現状通り必要に応じて超過勤務等にて対応する。

(11) 各仕業検査班において、当日の作業の中で第二検修庫から第一検修庫へ、又は第一検修庫から第二検修庫へ移動して作業することはあるのか明らかにすること。

【会社回答】

基本的に、第一検修庫、第二検修庫間を動くことは無いと考えている。

(12) 第二検修庫1、2番線で、仕業検査時に修繕作業が発生した場合の移動方法および部品等の運搬方法について明らかにすること。

【会社回答】

1・2番線間に関しては、サービスデッキ上は歩行、サービスデッキ下の移動は歩行及び自転車の移動、部品等の運搬は安全心得に準じて作業をすること。

(13) 第二検修庫1・2番線でSMTによる車内清掃で発生するゴミ袋（ズック）の回収および運搬方法について明らかにすること。

【会社回答】

他社の事ではあるが、サービスデッキ上では運搬車を用いて回収すると聞いている。

(14) 着発1～25番線から第一検修庫および組替1～3番線間の入換本数は増えるのか明らかにすること。

【会社回答】

日々の運用等により、状況が異なるため、一概に言うことは出来ない。

(15) 検修体制の見直しに伴い、仕業検査に従事しているSEK社員の要員に変更があるのか明らかにすること。

【会社回答】

他社の事であるが、仕業班が一班減少することにより、その分の要員が減少すると聞いている。

詳しい論議内容は後日お知らせします。疑問点、問題点がありましたら、新幹線地本役員までお知らせ下さい。